

愚考古考学

②

税みつけ — 悦よろこぶ

この投稿にあたって、私自身も迷い、また多くの人々の立腹をかうのではなかるうかと感じられたが、決心して筆を持ったので、何分よしなにお許しの上お読み下さい。

税——悦

今、国民が一番関心を持っているのが「税金」と「土地は誰のものか」という問題である。

そこで「税」について考えてみると、税とは貢ぐことと辞書等には書かれている。成程だと思いませんか。

古代、政府や権力の無かった時代には、税金等当然無かったはずである。

古代では、年長者を核として家族制度が構成され、本家から独立した新家のつながりが集落の源であるから、

中 林 幸 夫

(会員・佐伯市長島町)

新家や若者が得た「物」を、年長者を「悦」ばせるために貢いだであろう。これが「税」の起りのように思われる。

その後、人口が増加するにしたがい強い者が権力を持ち、弱い者から物を強奪するようになり、また、その上に悪知恵を持った者が現われて地頭となり、荘園制度をつくり、山賊・海賊の集団が武士となった。

武士の集団を悪く言えば、現代の領域しまのみかじめ料をとる暴力団と同じである。なぜならば、住民を守るのではなく、「頭」かしらを守るのが役目であるからである。

これらの発達が幕府となり、「政治」まつりごとと称して、人々から何らかの方法で税をまき上げ、貢ぐでなく強引に貢がせたのである。

そのため、貢がせたものを権力者が私物化し、その歴

史的思想が、人間性（動物には税はない）となり、今の政治家にも残っている。

それから「土地」の問題も同じである。

我々の先祖が、山野を己の力で開拓し、農耕を始めたもので、誰れのものでもなかったはずである。

それが武士という名の権力者によって強引に取上げられ、彼等が勝手に配分したのである。

私の意見には反発をかうところは多いとは思いますが、私は歴史は善悪は別として、正しく研究され、追究されなければいけないと思っている。

領地の土地台帳を詳細に作った代官は、領主にとって是有能な者かもしれないが、百姓にとっては悪代官に思われたはずである。

佐伯地方の城山も、周辺の土地も、元は白濁遺跡に住み、開拓した者が、私権を主張するならそれは正しい。あえて毛利藩を悪くいうつもりはないが、彼等は秀吉・家康という権力者に従って、住民から同意なしに領土を取得したに過ぎず、現代なら許されないことである。城山は誰れのものか、元をただせば佐伯市民のものではないか。

私は新聞で脱税を摘発した記事を見て、それを誇らしげにしている税務署を思う時、時代劇に出てくる悪代官と同じに思えてならない（善良な署員には申し訳ありません）。

私は前に述べたように、税は貢ぐものであって、取るものではないと思うからである。脱税行為が良いとは言えないが、それが発生するのは、国民と思想に納得したい点が多いからである。税務署から叱責をかうことは間違いないが、政治家から税金を取らず、弱い庶民から税を取ることばかりを考えている。これは周知の事実である。

ここで私は歴史から離れるが、法律は、

道徳思想から発達した「刑法」

私権思想から発達した「民法」

社会思想から発達した「行政法」

から成立している。その中で行政法にはとかく公平を欠く悪法が多い。税法しかり、××法しかりである。

この悪法に忠実であれば悪代官と言われても仕方がない。一切の法律に違反しなかったのは、戦後の食糧不足の中で死亡した裁判官一人であり、その他の人は、大な

り小なり何らかの法律に違反していることが多い。

本題から脱線し過ぎたが、昔の税制を知るうえで歴史書を調べていたら、あまりにも税を取る為に悪政が行われていたことを知ったため、この稿を書こうと思いついた。

資料集（大分の歴史から）の中に掲載されている要点の一部を記す。

・ 太閤地檢（一五八七年）

土地束縛と年貢納入を増加する目的で行われ、氣付いた農民が反対一揆を起す。

・ 郷村の百姓共は死なぬように、生きぬようにと合点いたし、収納（納税）申し付けるように（領主指示）

・ 朝は暗いうちから家を出て、夜は日が入るまでの間田畑にいて耕作にはげめ、もし、この旨にそむくような場合には其方たちを召し捕って投獄する（領主指示）

・ 毛利高政（一六二九年）

「今後、百姓を走らせることがあってはならない。もし、走りそうな百姓がいそうな時には人質をとっておくように」

（一般に「走り百姓」と呼ばれ、重税にたえかねて農

地をすて逃げるもので、佐伯藩で判明しているもの

一七二六年 二二八人

一七四一年 八〇人

一七四二年 七一人

一七四七年 五四人

となつている）

・ 佐伯藩の一揆（一八一一年）

因尾村に端を發す。参加者約四〇〇〇人、藩は大筒をもって鎮圧。

以上は特記するもので、小さな事件は多い。

私は水戸黄門をテレビで見ると以上に以上の事件を思い出し、佐伯の代官は、本当の意味の代官だったのだろうか？

「これを何と心得ているか」。今は葵の紋でなく、差押状である。

佐伯の税制を調べると、良いことよりも悪いことがわかるばかりであるので、この辺で終わりにしたい。